平成２２年（フ）第９１５号
川崎市幸区小倉1603番地１　ウエスト201
債務者　福田　敏久
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第２１４号
長崎県佐世保市木風町1473番地12
債務者　鈴木　泰彦
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　久典
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第３９４号
群馬県伊勢崎市ひろせ町4083番地15
債務者　加藤　芳子
1　決定年月日時　平成23年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２３０号
茨城県古河市大山1195番地３
債務者　山川　静義
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺信次
4　破産債権の届出期間　平成23年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月20日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第２３１号
茨城県古河市大山1195番地３
債務者　山川　司身
1　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺信次
4　破産債権の届出期間　平成23年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月20日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第５２９号
熊本県宇城市松橋町両仲間49番地５　クリスティヒルズ102号
債務者　田嶋　博幸
1　決定年月日時　平成23年９月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　啓章
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第８６号
熊本県八代市上日置町2148番地
債務者　細野　慶二
1　決定年月日時　平成23年９月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第４３号
長野県佐久市湯原1477番地６
債務者　高橋美知枝
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第４４号
長野県佐久市長土呂465番地８
債務者　市川　くみ
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第４５号
長野県佐久市臼田622番地26
債務者　伊藤　美和
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第４８７号
熊本市花立１丁目１番22号
債務者　藤木　賢治
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　信輔
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２２７号
千葉県佐倉市王子台４丁目５番地２　グリーンヒルＢ棟３号
債務者　池邊　智友
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第２８１号
千葉県八街市八街へ215番地80
債務者　小室　美信
1　決定年月日時　平成23年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第７１６号
大阪府岸和田市額原町520番地の２　レオパレスフクムラⅢ102号
債務者　藤本　照子
1　決定年月日時　平成23年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　幸保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３１９号
兵庫県伊丹市池尻３丁目228番地　古田文化東棟６号、前住所兵庫県伊丹市西野６丁目33番地の１　パレ武庫川プルミエールⅣ222号
債務者　佐藤　悦代
1　決定年月日時　平成23年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築山　鮎子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前９時50分
5　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部